

令和5年度第10回朝来市教育委員会 定例会議録

1 日 時 令和6年1月19日(金)

開会 午前10時00分 閉会 午前10時35分

2 開会宣言

3 会議録署名委員の指名 (高内委員) (桑田委員)

4 会議録の承認

令和5年度第9回会議録署名委員 (青田委員) (高内委員)

5 教育長報告

6 議事

議案第1号 朝来市スクールタクシー運行規則について

議案第2号 令和6年度 朝来市教職員人事異動方針について

7 報告事項

(1) 令和6年度児童生徒数見込みについて

(2) 令和5年度卒業(園)式・令和6年度入学(園)式の日程について

(3) 令和5年度朝来市中学校新人戦大会結果について

(4) 令和6年度組織改正(案)について

(5) 教育委員会行事予定について

(6) 次回第11回教育委員会の日程について

日時：令和6年2月20日(火) 10時～

場所：朝来市役所 本庁舎 404会議室

8 閉会

9 出席委員 教 育 長 小倉畑 祐貴

教育長職務代理者 青田 勉

委 員 桑田 まゆみ

委 員 足立 武裕

委 員 高内 祥子

10	出席職員	教育部長	田中	勉
		学校教育課課長	山本	喜裕
		こども育成課課長	夜久	隆亮
		学校給食センター所長	今井	謙一
		文化財課課長	中島	雄二
		学校教育課副課長	福田	秀則
		学校教育課課長補佐	南光	政之

朝来市教育委員会会議録

令和５年度第１０回定例委員会（令和６年１月１９日）

開会 午前１０時００分

○ 小倉畑教育長

おはようございます。ただいまから令和５年度第１０回朝来市教育委員会定例会を開会いたします。本日は４名の委員の出席ですので、会議は成立いたします。本日の会に出席する職員ですけれども、田中教育部長、山本学校教育課長、夜久こども育成課長、今井学校給食センター所長、中島文化財課長、福田学校教育課副課長、南光学校教育課課長補佐、計７名でございます。

次に、次第３ですが、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員には、高内委員、桑田委員をお願いいたします。

続いて、次第４ですが、会議録の承認に移ります。

令和５年１２月１９日に開催しました、令和５年度第９回朝来市教育委員会定例会の会議録は、委員の皆様事前に配付しておりますけれども、何かお気づきの点はございませんでしょうか。

特に、御意見がないようですので、前回の会議録は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○ 小倉畑教育長

それでは、第９回定例会の署名を青田委員、高内委員をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

（会議録署名）

○ 小倉畑教育長

ありがとうございました。続きまして、次第５ 教育長報告に移ります。事務局から報告いたします。

○ 山本学校教育課長

資料説明

○ 小倉畑教育長

ありがとうございました。報告が終わりました。何か御質問はございませんか。

それでは、議事に入りたいと思います。議案第１号 朝来市スクールタクシー運行規則について、学校教育課から説明をいたします。

○ 山本学校教育課長

議案第１号 朝来市スクールタクシー運行規則について、説明させていただきます。

資料の２ページから６ページを御覧ください。

制定理由につきましては、朝来市立中学校生徒に対する通学費助成に関する条例の一部を

改正する条例制定により、通学方法の別による支援の在り方を整理等したことから、スクールバスの運行上、バスが利用できない者、身体に障害があることにより移動が困難な者、冬季間においてスクールバスの利用が困難な地区の児童生徒等が利用するスクールタクシーの運行に関し、必要な事項について、規則の制定をしようとするものです。

制定内容としましては、目的として、第1条には、スクールタクシーを運行することにより、こども園の園児、小中学校の児童生徒の通園・通学に係る負担を軽減し、教育環境の向上に寄与することを目的としております。

次に、利用対象者として、第2条には、スクールバスの運行上、バスを利用できない者、身体に障害があることにより移動が困難な者、冬季間においてスクールバスの利用が困難な地区の児童生徒等としております。

次に、利用の申請として、第3条には、スクールタクシーを利用しようとする児童生徒等の保護者に、スクールタクシーの利用申請書を園長又は学校長を通じて教育委員会に提出していただくよう規定しております。

次に、利用の決定として、第4条には、スクールタクシーの利用申請があった場合は、教育委員会が内容を審査し、利用を決定し、保護者に利用決定を通知するとともに、乗車証を交付することとしております。

次に、利用日等として、第5条には、休業日ではない日及び教育委員会が必要と認めた日の登下校時にスクールタクシーが利用できることとしております。

次に、利用料として、第6条には、スクールタクシーの利用料は無料としております。

次に、運行計画として、第7条には、教育委員会は、毎学年度始業日の1箇月前までに、こども園・小中学校と協議し、スクールタクシー運行表を作成することとしております。

次に、運行業務の委託として、第8条には、スクールタクシーの運行業務は、道路運送法第3条第1号に規定する一般旅客自動車運送事業の許可を受けている事業者に委託することができることとしており、同条第2項、第3項で園長及び学校長は、運行計画書及び変更運行計画書を教育委員会に提出していただく規定としております。

次に、補則として、第9条には、この規則に定めるもののほか、必要な事項は別に定めるものと規定しております。

施行期日は、令和6年4月1日としております。

以上で、議案第1号 朝来市スクールタクシー運行規則についての説明とさせていただきます。

○ 小倉畑教育長

説明が終わりました。何か御質問はございませんか。

○ 委員

スクールタクシーについて、実際に運行が始まったら、利用される児童生徒があるのでしょうか。また、こども園も対象ということですが、こども園は保護者の送迎が多いように感

じておりますが、どのような状況があるのでしょうか。

○ 山本学校教育課長

現在、タクシーの利用状況としては、生野小学校の川尻地区で年間の下校と冬季間の登下校、糸井小学校の朝日地区が冬季間の登下校、竹田小学校の藤和地区が年間の下校と冬季間の登下校、中川小学校の納座地区が年間の登校と利用しています。

また、和田山中学校では、朝日地区が冬季間の登下校で利用しています。

こども園に関しては、中川こども園の納座地区、生野こども園の川尻地区において、小学校に通うきょうだいとともにタクシーを利用しています。令和6年度は卒園され、小学校に就学されることに伴いまして、今後、こども園での利用はない見込みです。

これらの実績を踏まえまして、この度、規則として制定するものでございます。

○ 委員

このスクールタクシーの定員は何人でしょうか。普通のタクシーで乗れない人数の場合は、スクールバスになると思いますが、複数名で使うのか、一人で使うのか、一家族で使うのでしょうか。また、普通のタクシーをスクールタクシーとして委嘱して使うことになるのでしょうか。

○ 山本学校教育課長

スクールタクシーとして、通常のタクシーを利用いただいています。今のところ、スクールバス運行の規則がある地区で、運行ダイヤの都合上、どうしても間に合わない地区でスクールタクシーを利用いただく方向で検討しています。

もし、利用人数が増えて、通常のタクシーに乗車できない場合が生じましたら、タクシーの台数を増やすか、ワゴンタイプのタクシーに変更するなどの対応を検討しています。

○ 小倉畑教育長

スクールバス運行対象の地区で、スクールバスが基本けれども、運行や経費の効率上、タクシーの方が費用対効果が良く、児童生徒へのきめ細かな支援を行うという点からも今回、規則として定めるということです。

○ 委員

新しく始めるのではなく、あったものを規則として定めるということですね。

○ 小倉畑教育長

スクールタクシーという名称は初めてです。スクールバスを効率よく運行することに努めていたところですが、タクシー利用の例が増えてきているため、ということでございます。時代に対応していくということですので、ご理解ください。

他にございませんでしょうか。

ないようですので、この件は異議なしと認め、議案第1号 朝来市スクールタクシー運行規則については、原案のとおり承認いたします。

次に、議案第2号 令和6年度 朝来市教職員人事異動方針について、学校教育課から説

明いたします。

○ 福田学校教育課副課長

それでは、議案第2号 令和6年度 朝来市教職員人事異動方針について、説明させていただきます。

資料の7ページを御覧ください。昨年からの変更点には、下線を付けております。変更点は、定年引上げに伴いまして、「定年引上げ、暫定再任用」という言葉が加わっております。

以上で、議案第2号 令和6年度 朝来市教職員人事異動方針についての説明とさせていただきます。

○ 小倉畑教育長

説明が終わりました。何か御質問はございませんでしょうか。

ないようですので、この件は異議なしと認め、議案第2号 令和6年度 朝来市教職員人事異動方針については、原案のとおり承認いたします。

以上で、本日の議事が終わりました。

続いて、報告事項に入ります。

報告（1）令和6年度児童生徒数見込みについて、学校教育課から報告をいたします。

○ 福田学校教育課副課長

それでは、報告（1）令和6年度児童生徒数見込みについて、説明させていただきます。

資料の9ページを御覧ください。教職員定数に増減のある学校については、網掛けをしております。小学校2校枚田小学校、梁瀬小学校、両校ともに1学級減により、教職員が1名減となります。対して中学校2校和田山中学校と梁瀬中学校が1学級増にともない和田山中学校が1名、梁瀬中学校が2名の増となっております。

ただし、中学校については、私立中学に進路選択する御家庭もあることから、学級数が変更になる可能性があります。

以上で、報告（1）令和6年度児童生徒数見込みについての説明とさせていただきます。

○ 小倉畑教育長

報告が終わりました。何か御質問はございませんか。

続きまして、報告（2）に移ります。令和5年度卒業（園）式・令和6年度入学（園）式の日程について、学校教育課から報告をいたします。

○ 福田学校教育課副課長

それでは、報告（2）令和5年度卒業（園）式・令和6年度入学（園）式の日程について、説明させていただきます。

資料の10ページを御覧ください。令和5年度の卒業式は人数制限はありますが、来賓に参加いただいての実施となります。

ただし、現在インフルエンザで学年閉鎖をしている学校もございます。新型コロナウイルス感染症も含め、予定が変更になる場合もありますことを御了承ください。

以上で、報告（２）令和５年度卒業（園）式・令和６年度入学（園）式の日程についての説明とさせていただきます。

○ 委員

卒業式、入学式への教育委員への出席はどのような予定でしょうか。

○ 福田学校教育課副課長

卒業式、入学式共に御出席いただく予定でございます。御出席いただく学校につきましては、改めて事務局から御連絡させていただきます。

○ 桑田委員

こども園の卒園式、入園式はどのような予定でしょうか。

○ 夜久こども育成課長

こども園につきましては、２月の園長会で最終的に各園長と協議をして決める予定にしています。令和５年度入園式と同様に来賓は無しという方向で、今のところ調整をしようと考えています。

○ 小倉畑教育長

報告が終わりました。何か御質問はございませんか。

続きまして、報告（３）に移ります。令和５年度朝来市中学校新人戦大会結果について、学校教育課から報告をいたします。

○ 福田学校教育課副課長

それでは、報告（３）令和５年度朝来市中学校新人戦大会結果について、説明させていただきます。

資料の１１ページ、１２ページを御覧ください。市内４中学校の新人大会の結果一覧となります。和田山中学校ソフトテニス部が県大会を勝ち抜いて、近畿大会に出場しています。

以上で、報告（３）令和５年度朝来市中学校新人戦大会結果についての説明とさせていただきます。

○ 小倉畑教育長

報告が終わりました。何か御質問はございませんか。

ないようですので、次に、報告（４）令和６年度組織改正（案）について、田中教育部長から報告をいたします。

○ 田中教育部長

それでは、報告事項（４）令和６年度組織改正（案）について説明させていただきます。

資料の１３ページを御覧ください。

議案といたしましては、先般の１２月議会定例会最終日において、「朝来市行政組織の一部を改正する条例制定について」ということで提案をさせていただき、総務常任委員会へ付託されております。

内容についてですが、まず、令和５年４月からこども家庭庁が取り組んでまいりますライ

フステージごとに希望が持てる社会、全ての子どもが安全・安心な環境及び全ての子どもの健やかな成長の保障の実現を目指し、こども・子育て施策を更に推進していくため、また、庁舎内で組織する「こども・子育て施策推進プロジェクトチーム」での検討等を踏まえまして、「こどもみらい部」を新設し、新設の「子育て支援課」と、教育委員会事務局こども育成課が所掌するこども園に関する業務「こども園課」として移管します。

次に、社会福祉法の改正により創設された重層的支援体制整備事業の実施に向けて、福祉相談支援の体制を再編し、担当課のみで解決できる相談案件が迅速に対応できるよう、地域包括支援センターを高年福祉課内に、基幹相談支援センターを社会福祉課内に配置いたします。

また、デマンドバスの運行等、公共交通施策が政策的な検討段階から一定事業化に進んできたことから、交通政策の所管を総合政策課から都市政策課に移管するものでございます。

以上で、報告事項（４）令和６年度組織改正（案）についての説明とさせていただきます。

○ 小倉畑教育長

報告が終わりました。何か御質問はございませんか。

次に、報告（５）教育委員会行事予定について、学校教育課から報告をいたします。

○ 山本学校教育課長

それでは、報告（５）教育委員会行事予定につきまして、御説明させていただきます。

資料の 14 ページ、別紙 2 を御覧ください。

本日から令和 6 年 2 月 29 日までの予定を記載しております。主なもののみ説明させていただきます。

学校訪問ということで、1 月 23 日、火曜日に糸井小学校、1 月 29 日、月曜日に東河小学校となっております。教育委員のみなさまには、お世話になりますが、よろしくお願いいたします。

1 月 25 日、木曜日、臨時議会が開催されます。

1 月 28 日、日曜日、あさごふれあい人権フェスティバル新春交流会が開催されます。

1 月 30 日、月曜日、第 10 回校長会を開催します。

1 月 31 日、水曜日から、2 月 1 日、木曜日まで、特別支援教育実践事例の視察のため、教育長が山形県飯豊町に出張されます。

2 月 5 日、月曜日、兵庫県市町村教育委員会連合会第 2 回常任理事会が神戸市で開催され、教育長が出席されます。

2 月 6 日、火曜日、但馬教育長会議が開催されます。

2 月 8 日、木曜日、和田山高校探求の授業発表会が開催されます。

2 月 9 日、金曜日、令和 5 年度、市町村教育委員会研究協議会が東京都で開催され、教育長が出席されます。

2 月 13 日、火曜日、近畿都市教育長会議が大阪市で開催され、教育長が出席されます。

2月14日、水曜日、15日、木曜日、16日、金曜日、19日、月曜日に校長ヒアリングを実施します。

2月19日、月曜日、令和5年度「ゆとりある教育」を推進するための協議会が豊岡市で開催されます。

2月20日、火曜日、第11回定例教育委員会を予定しています。

2月22日、木曜日、第3回朝来市遺跡発掘調査等検討委員会を開催します。

2月23日、金曜日、生野学童クラブ開所式を開催します。

2月29日、木曜日、3月議会が始まります。

以上で、報告（5）教育委員会行事予定についての説明とさせていただきます。

○ 小倉畑教育長

ありがとうございました。

各課からの報告事項はありませんか。

○ 中島文化財課長

文化財課から講演会のお知らせをさせていただきます。

2月10日、土曜日にささゆりホールにて、生野鉾山及び鉾山町の文化的景観の講演会を開催します。今回のテーマは『「金・銀・銅」がつなぐ、鉾山町の未来』で、「金」として新潟県佐渡市の佐渡金山、「銅」として愛媛県新居浜市の別子銅山、それぞれの担当者から先進地事例としてこれまでの取組や活用事例などについて御講演いただきます。

委員の皆様にも、御都合がつかれましたら、ぜひ御参加いただければと思います。よろしくお願いいたします。

以上で、文化財課から講演会についての報告とさせていただきます。

○ 小倉畑教育長

ありがとうございました。

国の文化的景観の取組は、県内では生野だけということですので、もし、よろしかったら、委員の皆様にも御出席いただければと思います。

本日の報告事項は全て終わりました。

その他、ご意見やご質問はございませんでしょうか。

○ 委員

市内で、新型コロナウイルス感染症よりインフルエンザの感染状況が拡大していると聞いています。市内小・中学校の学級、学年閉鎖や感染者の状況はどうなっているのでしょうか。

○ 福田学校教育課副課長

市内小・中学校にインフルエンザの感染者や体調不良者の多い学校がありまして、学級閉鎖や学年閉鎖を行っている学校もあります。閉鎖中は、家庭に持ち帰ったタブレット端末を活用した健康観察を行って、児童生徒の体調を把握するなどの対応を行っています。

事務局では、インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症も含め、各校から児童生徒の健

康状況について報告を得て把握しているところです。

○ 小倉畑教育長

よろしいでしょうか。

それでは、次回の教育委員会の日程について、事務局から説明をいたします。

○ 山本学校教育課長

それでは、次回の日程でございますが、令和6年2月20日の火曜日、午前10時から、場所は404会議室で開催しますので、よろしくお願いいたします。

次回の日程につきましては、以上でございます。

○ 小倉畑教育長

ありがとうございました。それでは次回、令和5年度第11回の教育委員会定例会は2月20日の金曜日、午前10時に会場は404会議室ということでございます。

以上をもちまして、令和5年度第10回教育委員会定例会を閉会します。ありがとうございました。

閉会 午前10時35分